

2007年6月1日

奈良市議会議長

様

日本国憲法の第9条と自由と平和主義を護る意見書についての陳情書

奈良市を見まもる会 代表 酒井孝江
奈良市学園緑ヶ丘 2-8-15

日々、奈良市政発展に取り組んでいただき感謝いたします。

終戦の昭和20年、日本男性の平均寿命は24歳でした。それだけ多くの方が先の戦争で亡くなりました。戦争を経験した方々は「二度と繰り返すまい」と決意され、戦後約60年間、戦争放棄を誓う憲法9条を護ってこられました。自衛隊は一人の外国兵士、市民を殺傷することもなく、また一人の自衛隊員も殺されることはありませんでした。

ところが今、国会で国民投票法が通り、憲法9条が変えられようとしています。そして集団的自衛権の行使を容認する見直しが進められています。

しかし、あらゆる世論調査でも「憲法を変えたい」という世論は大多数ですが、「9条は変えたくない」という世論もまた大多数です。つまり国は国民の世論に反して憲法9条を変え、戦争ができる国にしようとしています。

私たちは別紙・東京都清瀬市の意見書のような、またお隣の三重県議会の決議のような、地方から平和を誓う声をぜひ私たちの身近な代表である貴議会から、政府と国会に提出してくださるよう要望するものです。

日本国憲法の第9条と自由と平和主義を護る意見書（案）

1947年5月3日、平和主義・民主主義・主権在民を基本とする日本国憲法が施行されました。

この憲法は世界に誇れる憲法であり、平和憲法の本質は戦争放棄を定めた第9条です。第9条はこの憲法の中で燦然と輝き、この条項こそ全世界に広め未来永劫に持ちつづけなければならないものです。

憲法施行以来、約60年にわたり、「平和の国＝日本」のイメージは、この憲法の存在とともに世界のなかにしっかりと位置づいてきました。

しかし、2000年1月衆参両院に憲法調査会が設置され、一部「押しつけ憲法論」など、明らかに憲法第9条を中心とした日本国憲法の自由平和主義という精神を脅かす改憲論が展開されてきました。

そして自民党案には自衛軍の創設、軍事関連で国民をより厳罰・重罰に処する軍事特別裁判所の開設、国民の権利について「公益及び公の秩序に反しない限り」と付け加えて制限するなど、国民の自由と平和を脅かす改憲を宣言しています。

そして今年ついにこの改憲路線の延長に国民投票法が成立しました。

日本は、その第9条を精神とした平和憲法があればこそ、参戦への道を歩むことなく、今日の繁栄と平和を築くことができました。

いち早く昭和60年12月に「非核平和都市宣言」を行った市として奈良市議会は、平和主義を脅かす昨今の動向に警鐘を打ち鳴らすとともに、二度とかつての過ちを繰り返さないために、政府に対して憲法第9条とその自由と平和主義を護ることを表明して、憲法の平和主義の本質を広めることを求め、21世紀は、世界中に戦争のない平和な社会をつくるよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2007年6月 日

奈良市議会

内閣総理大臣	安倍晋三殿
外務大臣	麻生太郎殿
防衛大臣	久間章生殿
衆議院議長	河野洋平殿
参議院議長	扇 千景殿

2007年6月1日

奈良県議会議長

様

日本国憲法の第9条と自由と平和主義を護る意見書についての陳情書

奈良市を見まもる会 代表 酒井孝江
奈良市学園緑ヶ丘 2-8-15

日々、奈良県政発展に取り組んでいただき感謝いたします。

終戦の昭和20年、日本男性の平均寿命は24歳でした。それだけ多くの方が先の戦争で亡くなりました。戦争を経験した方々は「二度と繰り返すまい」と決意され、戦後約60年間、戦争放棄を誓う憲法9条を護ってこられました。自衛隊は一人の外国兵士、市民を殺傷することもなく、また一人の自衛隊員も殺されることはありませんでした。

ところが今、国会で国民投票法が通り、憲法9条が変えられようとしています。そして集団的自衛権の行使を容認する見直しが進められています。

しかし、あらゆる世論調査でも「憲法を変えたい」という世論は大多数ですが、「9条は変えたくない」という世論もまた大多数です。つまり国は国民の世論に反して憲法9条を変え、戦争ができる国にしようとしています。

私たちは別紙・東京都清瀬市の意見書のような、またお隣の三重県議会の決議のような、地方から平和を誓う声をぜひ私たちの身近な代表である貴議会から、政府と国会に提出してくださるよう要望するものです。

日本国憲法の第9条と自由と平和主義を護る意見書（案）

1947年5月3日、平和主義・民主主義・主権在民を基本とする日本国憲法が施行されました。

この憲法は世界に誇れる憲法であり、平和憲法の精神は戦争放棄を定めた第9条です。第9条はこの憲法の中で燦然と輝き、この条項こそ全世界に広め未来永劫に持ちつづけなければならないものです。

憲法施行以来、約60年にわたり、「平和の国＝日本」のイメージは、この憲法の存在とともに世界のなかにしっかりと位置づいてきました。

しかし、2000年1月衆参両院に憲法調査会が設置され、一部「押しつけ憲法論」など、明らかに憲法第9条を中心とした日本国憲法の自由平和主義という精神を脅かす改憲論が展開されてきました。

そして自民党案には自衛軍の創設、軍事関連で国民をより厳罰・重罰に処する軍事特別裁判所の開設、国民の権利について「公益及び公の秩序に反しない限り」と付け加えて制限するなど、国民の自由と平和を脅かす改憲を宣言しています。

そして今年ついにこの改憲路線の延長に国民投票法が成立しました。

日本は、その第9条を精神とした平和憲法があればこそ、参戦への道を歩むことなく、今日の繁栄と平和を築くことができました。

昭和63年7月に「国際文化観光・平和県宣言に関する決議」を行った県として奈良県議会は、平和主義を脅かす昨今の動向に警鐘を打ち鳴らすとともに、二度とかつての過ちを繰り返さないために、政府に対して憲法第9条とその自由と平和主義を護ることを表明して、憲法の平和主義の精神を広めることを求め、21世紀は、世界中に戦争のない平和な社会をつくるよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2007年6月 日

奈良県議会

内閣総理大臣	安倍晋三殿
外務大臣	麻生太郎殿
防衛大臣	久間章生殿
衆議院議長	河野洋平殿
参議院議長	扇 千景殿

政府提出の有事法制関連法案の撤回を求める決議

政府提案の「武力攻撃事態法案」、「自衛隊法改正案」、「安全補償会議設置法改正案」の有事法制関連三法案が国会で審議されている。

法案では、「武力攻撃事態」について武力攻撃が予想されるに至った事態まで想定しているが、有事の概念がとめどもなく拡大される恐れがある。

また、国民保護に係わる法制というきわめて重要な部分が先送りになっており、いかにして住民の生命・身体・財産を保護するのかが全く明らかでない。

これらの法律が成立すれば、有事の概念が明らかにされないまま地方公共団体や指定公共機関は国への協力が義務付けられる。

各地方公共団体の長からは十分な審議と説明を求める声が相次いでいる。

さらに首相の「指示」が実施されないときは、首相が直接に指示を実行させる代位執行権を認めるなど、周辺事態法の規定以上に国の権限を肥大化させることになる。

十分な審議がされないまま、物資の保管命令違反に対する罰則も定められるなど、憲法で保障されている国民の基本的な人権や財産権を侵す恐れが強く、民主主義の本旨にもとるものと言わざるを得ない。

よって、本県議会は政府提出法案に賛成することはできない。政府は本法案を撤回すべきである。

以上、決議する。

平成 14 年 5 月 17 日

三 重 県 議 会

憲法第 9 条を守ることを求める意見書

1947 年 5 月 3 日、平和主義・民主主義・主権在民を基本とする日本国憲法が施行されました。

この憲法は世界に誇れる憲法であり、平和憲法の本質は戦争放棄を定めた第 9 条です。9 条はこの憲法の中で燦然と輝き、この条項こそ全世界に広め未来永劫に持ちつづけなければならないものです。

憲法施行以来、50 年余りにわたり、「平和の国 = 日本」のイメージは、この憲法の存在とともに世界のなかにしっかりと位置づいてきました。

しかし、2000 年 1 月衆参両院に憲法調査会が設置され、一部「押しつけ憲法論」や「修憲」「迫憲」など、明らかに憲法第 9 条に焦点を合わせた平和主義を脅かす改憲論が展開されてきました。そして「日本は天皇中心の神の国」「国体維持」など戦前を思わせるような発言が相次ぎ問題となりました。

2001 年 9 月 11 日の米国の同時多発テロから事態が急進し、12 月に入って米国への戦争支援とも受け取られかねない最新鋭護衛艦「イージス艦」のインド洋派遣など、大きな不安をもつものです。

日本は、その第 9 条を精神とした平和憲法があればこそ、参戦への道を歩むことなく、今日の繁栄と平和を築くことができました。

いち早く「非核平和宣言」を行った市として、清瀬市議会は、平和主義を脅かす昨今の動向に警鐘を打ち鳴らすとともに、二度とかつての過ちを繰り返さないために、政府に対して憲法第 9 条を守ることを表明して、憲法の平和主義の精神を広めることを求め、21 世紀は、世界中に戦争のない平和な社会をつくるよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

2003 年 3 月 26 日

清 瀬 市 議 会